

## 平成 23 年度 大田区区民協働推進会議（第二回）

次 第

平成 23 年 6 月 8 日（水）

18 時 30 分～

本庁舎 教育委員会室

- 1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 地域力応援基金助成事業・スタートアップ助成の審査
  - (1) 資料確認
  - (2) 報告 書類審査 5月 6 日（金）～17 日（火）  
面接審査 5月 27 日（金） 13 団体
  - (3) 審議
- 4 地域力応援基金助成事業ステップアップ助成・ジャンプアップ審査について
  - ① 書類審査員・プレゼンテーション審査員の選定（3名）  
書類審査 8月 16 日（火）～9月 6 日（火）  
プレゼンテーション審査 10月 22 日（土）  
予定時間 午前 9 時～12 時 午後 1 時～5 時
  - ② 経過観察審査員の選定
- 5 区民協働担当事業の施策の現状と取り組みについて
- 6 第三回推進会議について  
開催日の調整 9 月の上旬・開催時間 18：30～20：30  
カレンダー参照
- 7 その他

---

### 【出席者】

青木委員 大塚委員 平林委員 北間委員 中島委員 伊藤委員 神田委員 保知委員  
遠藤委員 田中委員 廣瀬委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員  
区民協働担当 2 名

区民協働推進会議（第二回） 会議録 平成 23 年 6 月 8 日（水）

- 事務局 定刻になりましたので、第 2 回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。本日、委員 11 名全員の方にご出席していただいています。会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。
- 新しく区民協働担当に配属された職員を紹介します。主に被災地支援ボランティア調整センターの仕事を受け持ちます。
- 事務局 よろしくお願ひします。
- 部長 《部長あいさつ》
- 事務局 つづきまして、会長にご挨拶をお願いいたします。
- 会長 《会長あいさつ》
- 事務局 ありがとうございました。この後は、会長に進行をお願いします。
- 会長 これより審議に入らせていただきます。
- まず、「地域力応援基金助成事業スタートアップ助成の審査」について事務局より説明をお願いします。

—地域力応援基金助成事業 スタートアップ助成の審査の部分は非公開—

- 会長 次に、「地域力応援基金助成事業ステップアップ助成・ジャンプアップ助成の審査」について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 6 月 2 日に説明会を開き、多くの団体に参加していただきました。11 日の区報に掲載されます。審査員の選定をお願いします。スタートアップ助成と同じく書類審査とプレゼンテーション審査は同じ審査員の方でお願いします。3 名程度の選出をお願いします。書類審査は 8 月 16 日～9 月 6 日です。プレゼンテーション審査は 10 月 22 日です。時間は午前 9 時から午後 5 時までです。よろしくお願ひします。
- 委員 書類審査ですが、1, 2 週間の期間で審査すればよいのですか。
- 事務局 書類審査は申請書をお渡しして、評点票に沿って点数をつけてもらいます。
- 委員 プrezentation は、10 月 22 日ですね。
- 会長 それでは、引き受けていただける方いらっしゃいますか。3 人ですが挙手をお願いします。

〈 書類審査員、プレゼン審査員の 3 名選出 〉

3 名の方決まりました。選出委員の皆様、よろしくお願ひします。

続きまして、経過観察審査員の選任に移ります。

《経過観察審査員の選出》

会長 では、選出委員の皆様よろしくお願ひします。

事務局 ジャンプアップ助成について今年度、新たに特別枠を設けました。これは、テーマを事業課が出すというばかりでなく、募集要項、審査方法、選考なども担当課を中心に進めていき、今年は観光課が担当します。6/21号の区報でお知らせすることになっています。

会長 わかりました。それでは、次に進みます。引き続き、「区民協働に関する施策の現状」について事務局より説明をお願いします。

課長 被災地支援ボランティア調整センターについて

被災地支援については区民と協働してやっていこうというもので、大田区方式といっています。早い段階で宮城県の東松島市から支援要請を受けたので支援しています。また、大田区に避難されてきた方を支援していこうという2本立てで行っています。

避難所を開設しましたが、避難所に入る方はいませんでした。3月23日の時点で25戸区民住宅を提供しました。550世帯から申し込みがあり、ニーズが高いことがわかりました。その後、他の自治体も提供をしていきました。大田区がモデルケースを提供した形です。住宅提供も37戸まで増えました。区民住宅137世帯144人の方、その他親戚の家等に非難されてきた方がいますが、圧倒的に福島県、原発からの避難者が多いです。住民票を異動しているわけではないので、実はよくわからないです。自治会・町会からお聞きするケースや被災者からの相談を区民の声課、ボランティア調整センターで対応してつかんでいます。被災者からの相談票を区民の声課で受けています。情報も承諾を得て、流しています。区内の取り組みとして、ボランティアの相談を受け付けていて、自分のできることを登録してもらっています。また、被災者の方から困っていることをお聞きしています。それらをボランティア調整センターに貼り出しています。また交流会を催して、被災者の方が孤立しないよう、出会いの場が大切だと考えていましたので、マスコミにもアピールしています。大田区の交流会で出会えた被災者の方が3組ありました。区の資源を使ってお風呂やさんで交流会をしました。お寿司屋さんの協力も得ました。みなボランティアでの参加です。また、平和島ユースセンターを就職活動をする被災地の学生に無料で提供しました。大森西で食事の提供をしてもらいました。アイロンの貸し出しも行いました。住まいに関しては宅建協会にボランティアで入ってもらい契約の調整をお願いしています。

物資の提供に関しては、集め方などに工夫が必要かと思います。調味料やTシャツなども集めトラック協会の協力で被災地に届ける予定です。

東松島への支援は泥かきで、4月は夜行日帰り、5月から宿を確保し、ボランティアで行っています。

次に区民活動コーディネーター養成講座について説明します。地域や団体の中でコーディネーターとして活躍する人を養成する講座です。3年目の事業です。今年度は、大田区に合った内容にするため、micsおおたのコーディネーターなどと一緒に企画しています。区の施策をつかってコーディネーターの実践までつなげていくことを目指しています。区民活動の拠点の整備について、区民活動支援施設の周りに、地域の困りごとなどに対処するために、より地域に密着した特別出張所を地域協働促進コーナーとして役立てていくという構想があり、それを支えるものとして、区民活動コーディネーターを位置づけています。新規事業のご説明は以上です。その他として、今後の推進会議の審議について日程を調整願います。

(開催予定及び審議内容(案)を提示)

- 委員 大田区被災地支援ボランティア調整センターの運営委員会に、補助をもらえるかどうか、推進会議で審議していただくことはできますか
- 課長 運営委員会では、具体的な活動が示されておらず、資金のことだけを問題にしていました現実の活動に沿って考えていくことだと思います。
- 部長 補足です。東松島市への支援と区内に避難されてきた方への支援であれば、こちらでお金は出せます。具体的な話をしましょう、というのが昨日の話です。
- 会長 ありがとうございました。ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。適材適所に義援金を使ってほしいと思っています。自治体同士でやりあつた方が迅速ではないでしょうか。
- 部長 直接、東松島市で、支援金を使ってほしいというご要望を、受けています。実際、区に非難されてきた人のために、使わせていただいている。いただいた金額をみながら使っています。長く続くことですので、助かっています。
- 委員 自治体の実情ですが、区の職員を被災地に派遣しています。何を受け持っているかと言いますと、義援金を支出するための業務です。自治体同士でやる方が良いというお話ですが、あちらの職員も被災者で避難所から役所に通って仕事をしている状況だと報告を受けています。全国の自治体職員が応援に入って仕事をしている状態です。平常時ならそれもよいと思いますが、現在はかなり厳しいようです。
- 委員 区の職員はどんな地域に派遣されていますか。
- 課長 23区の共同の支援要請で派遣していますが、112名の3分の2が東松島市に派遣されています。建築職が特にいないということで、区の職員が2週間ごとに交代でいっています。長期で市の復興にかかる職員もいます。
- 委員 質問です。東松島ばかりが泥かきなどの情報があり、他の地域はどうなっているのか知りたいと思います。
- 課長 繼続的に行ってるのは、大田区とJRの山形です、それ以外は初めてくるボランティアが多く、大田区のボランティアがやり方を指導するリーダーになってくれるようにという要請があります。

事務局 今年度の推進会議の審議内容について案を提出します。今まで2年間、区民協働担当事業を進めてきました。検討材料もそろってきて、見直しをする時期にきていると思います。今のところ、各事業が単独に実施されていますが、それぞれの事業がつながって回っていくことが必要だと思います。前期の区民協働推進会議では「連携・協働の仕組みづくり」という大きなテーマで話し合いを続けてきました。その中で、自治会・町会と、NPO等区民活動団体との間の、相互理解や意思疎通が欠けているということがわかりました。区民活動コーディネーター養成講座では、自治会・町会、区民活動団体、職員を受講生とし、お互いの理解を深めるとともに、協働推進講師派遣事業などの予算を使っていただいて、実際の事業につなげていくことを目指しています。区の施策について、先ほど課長からご説明させていただきましたが、次回の推進会議では、引き続き区民協働担当事業の施策を審議内容とし、その後は助成事業の検証をしていきたいと思っています。現在、または今までの助成事業の効

果などについて、何かモデルになる事業を取り上げて検証していきたいと思います。これを事務局案とし、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

会長 推進会議では、協働の目的についてもっと審議すべきで、本来の内容に戻ってきたのではと思います。審査ももちろん、連携・協働について勉強になりました。審査に携わることから、何に力を入れなければいけないか、何を結び付けたらよいかなどがわかつきました。助成事業の検証の中で協働をみていくば、そこから生み出せるものが1つ2つあるのではないかと思います。

委員 検証の中でモデル事業をという話ですが、そればかりでなく、大田区の施策に沿って検証していくことを考えるべきです。

会長 とっかかりは、一つのテーマがあったほうがやりやすいと思います。  
それでは時間になりましたので、次回の日程調整をしたいと思います。

#### 《日程調整》

では調整の結果、次回は 9月 6日（火）に開催します。

事務局 ホームページで会議録を公開しています。審査については非公開です。発言者の表記についてですが、他の部局の表記に習い、管理職、会長、事務局、委員は個別表記せず委員と言う表記で載せていいますがよろしいでしょうか。

会長 わかりました。それで結構です。それでは、本日の推進会議はこれで終わります。皆様、本日はありがとうございました。

部長 これで、第2回 区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

#### 《終了》

平成23年度 大田区区民協働推進会議（第三回）

次 第

平成23年9月6日（火）

18時30分～20時30分

901会議室

1 地域力・国際都市担当部長 あいさつ

2 会長あいさつ

3 審議

(1) 区民協働担当事業について — 実績報告と今後の予定

(2) 区民活動支援施設について

4 事務局から

(1) 地域力応援基金助成事業ステップアップ・ジャンプアップ助成の申請事業と審査の状況について

(2) 被災地支援の取り組みについて — 報告

(3) スタートアップ助成経過観察審査員の選定

5 次回開催日の調整

①第四回推進会議（11月上旬（1日～4日））

— ステップアップ・ジャンプアップ助成選考会

②第五回推進会議（11月下旬～12月上旬（11月28日～12月2日））

— 助成事業の検証

6 その他

---

【出席者】

青木委員 大塚委員 平林委員 北間委員 中島委員 伊藤委員 神田委員 保知委員  
遠藤委員 田中委員 廣瀬委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長、区民協働担当課長、地域力連携協働支援員  
地域協働協力員 区民協働担当

区民協働推進会議（第三回） 会議録 平成 23 年 9 月 6 日（火）

事務局 定刻になりましたので、第 3 回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。本日、委員の方全員にご出席していただいています。

会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。

部長 《部長あいさつ》

事務局 新たに 9 月から非常勤職員が地域協働協力員として区民協働に配属されましたので紹介します。

協力員 《あいさつ 自己紹介》

事務局 続きまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 《あいさつ》

事務局 ありがとうございました。この後は、会長に進行をお願いします。

会長 これより審議に入らせていただきます。まず、「区民協働担当事業・実績報告と今後の課題」について事務局より説明をお願いします。

課長 区民協働担当の事業についてご説明します。年間スケジュールについては資料のとおりです。それぞれの事業概要をご説明します。まず区民活動の育成と基盤づくりの事業についてです。区民協働推進会議では協働推進に関する審議と地域力応援基金助成事業の審査を行ってまいります。特に今年度は区民協働担当事業について委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っています。つぎにおおた地域力発見俱楽部についてですが年 3 回の事業紹介と地域活動に関する講座を mics おおたで開催する予定です。区民活動コーディネーター養成講座では団体の中で他者と結ぶ人を養成することを目的としています。応募者が多く抽選となりました。町会をはじめ地縁団体の方や行政関係の者も参加します。職員の研修生も参加します。つぎは N P O ・区民活動フォーラムです。今まで区主催の講座や団体主催の講座など一週間開催していましたが、今年度は 2 日間の開催とし、「来て見て参加」をテーマに開催します。本庁舎、mics おおたで開催します。区民へ地域活動の楽しさややりがいを PR したいということです。ワークショップやまちに出る、活動を体験する、集まった皆さんで交流するなどを考えています。これから区民の皆さんへお声がけをしていき、参加団体を募集したいと思っています。10 年後には区民の 6 割が地域活動に参加できることを目指します。

次に団体支援とネットワークの強化の事業についてです。

地域力応援基金寄附金ですが 23 年度は大震災の影響で現在のところ 4 件です。地域力応援基金助成事業でスタートアップ助成の決定した事業は 7 事業です。ステップアップ助成は 24 年度実施分については現在審査中です。ジャンプアップ助成では地域の交流の場づくりというテーマで募集しました。ジャンプアップ助成の特別枠は事業テーマは区からの提示で、担当部局で募集から決定までります。観光課で募集し、現在審査中です。協働推進講師派遣事業ですが、他種の団体との連携・協働の取り組みを支援するものです。引き続き募集しています。

区民活動情報サイトですが、団体がイベント情報を随時更新できるものです。

最後に協働支援施設の運営についてです。3 つあります。大田区被災地支援ボランティア調整センターは 3 月 11 日の震災を受けて協働で支援していくことを基本とし 4 月 7 日に立ち上げました。

こらぼ大森は旧小学校を活用した施設です。区民活動支援施設蒲田、mics おおたは22年9月に開設。この2施設については後で詳しくご報告させていただきます。以上です。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

会長 コーディネーター養成講座の効果は何ですか。

事務局 この講座の目的は、日頃の活動の中で他者と協働することに意識を置く気持ちを育てることです。また、協働推進講師派遣事業を使って、参加団体が協働して何かやつくれたらいいと思っています。2月頃に第7回目として事例紹介することができたらよいと思っています。

委員 人材育成ということですね。今までどのくらいの方が受講されたのですか。

事務局 各30名で2回実施していますので60名です。

支援員 コーディネーターというと、コーディネーター職というポストを設けてその職に就いてもらうイメージがあるかと思いますが、今年度は地域の団体にあって他団体とのつなぎ役となるキーマンを育てる講座です。

委員 そのように受け取りました。そういう方が増えてくればどんどんつなぎ合わされまですね。活性化することはわかります。ただコーディネートする際、団体との協定が必要となる場合があると思います。モデル的な協定書があったほうがよいのではと思います。目標からずれてきた場合や行政などは担当が変わると今までづけてきたことが難しくなったりします。世田谷の一例を聞いたことがあります。

支援員 行政と団体との間には協定を結ぶ事例もあります。地域と地域との協働やNPOと民間との協働に関して、行政がどこまで協定を結ぶように言えるのかということはあります。

委員 民間同士の間をコーディネーターが取り持った時には必要ではないですか。

支援員 職種としてのコーディネーターが結びつけた時は、そういったことがあるかもしれません。そのあたりは研究が必要だと思います。

会長 これから課題だと思います。われわれ地縁団体が関係機関とさまざまな協働をしています。きちんと目標を定めて効果的なやり方があるかと思います。文章化して明確にしていくことが必要です。コーディネーター養成講座を開催して、何を得られたか、これからどう活用していくかなど先を見て考えていくことが必要だと思います。一つ一つやったことを復唱しながら消化して積み重ねていくのが良いと思います。

委員 コーディネーター養成講座の第一回目に参加しました。つなぎ役同士が出た時に合意文書のひな型があると良いと思います。

支援員 あつた方が促進につながる部分はあるかと思います。

会長 よろしくお願ひします。

委員 協働推進講師派遣事業は、特別出張所を通じて申込書を出すようにとのことですが。

事務局 地域の活動を出張所にも知ってもらいたいため、そのようなルートを取っています。

会長 次に、「区民活動支援施設」について事務局より説明をお願いします。

支援員 区民活動支援施設は、区民活動を支援するためにコーディネーター職が配置されている施設で、こらぼ大森とmics おおたがあります。こらぼ大森は大森西にあり、旧大森第六小学校の施設を利用した地域の複合施設です。結構な規模があり、シ

ルバ一人材センターの大森西作業所や子ども交流センターも入っており、NPO 法人の大森コラボレーションが指定管理者になっています。2階にある協働支援施設では、情報交流室、会議室、印刷ができるワーキングルーム、共同事務室を提供しています。情報交流室1ではパソコンや団体資料などがあり、情報収集ができるようになっています。また、ここでコーディネーターに相談することもできます。情報交流室2はカフェスペースになっていて、交流ができるようになっています。実績の件数は資料のとおりです。講座の事業も定着してきたこと、地域力応援基金助成事業の申請書の書き方サポートも徐々に相談者が増えてきていること、相談内容も団体の立ち上げなどから団体の運営やマネジメントなどより実践的になってきており、また、コーディネートの部分で団体間のつながりをつける相談も増え、区民活動の内容の発展にともなって相談内容も変わってきているということです。課題ですが、コーディネーターが忙しく、情報発信がしきれていないこと、企業の社会貢献に力を入れているが異業種団体間交流がより促進されたらと考えているようで、事業者という立場で区民協働推進会議に参加しておられる委員の皆さんにご協力いただきたいと考えています。

mics おおたは、未来プラン10年で掲げて設置されたもので、消費者生活センターの中にあり、規模は小さいですが、蒲田駅の近くで至便の地にあるので、交流の場を生み出すことが期待されています。区の直営で、非常勤職員の協働推進コーディネーター2名と再任用職員1名が配属されています。多文化共生推進センターと合わせてmics おおたとなっていて、その中に区民活動支援施設がある形になります。これから地域にかかわっていきたいといった方々からの相談が多いようです。また、講座、催しの事業をやっています。課題としては、周知があまりされていないこと、自治会・町会を含めた形の事業を展開したいが、地縁団体の方々にmics おおたがなかなか知られていないことです。自治会・町会とNPOとの協働をテーマに掲げた講座、子育て団体と民生委員との情報交換もしましたが、知名度はまだまだです。そこで、地縁団体の立場で区民協働推進会議に参加しておられる委員の皆さんからピアールの方法やこういう活動ならもっと使えるなどといったアドバイスをいただけたらと思います。2つの施設では、これから異業種交流に力を入れていきたいとか、自治会・町会にも参加していただけるような活動をしていきたいなどの課題を感じているところでですので、委員の皆さんにも協働を推進するためにご協力をいただけたらと思います。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 こらぼ大森とmics おおたの役割分担はあるのですか。

支援員 mics おおたは交流を創出する場であり、一方で、こらぼ大森は広い施設を持っており、調理室、共同事務室などがあることから活動の実践の場という位置づけとなります。

委員 それぞれが活動しやすいところを使うということですね。

会長 知られていないところがあると思います。町会・自治会はエリアの中で動員する力を持っています。受け入れる方の体制もあります。町会・自治会は高齢者を一杯抱えています。役員も高齢化しているので、若い人をいれたいと思っていますがなかなか入ってこないのが現状です。町会が困っているところで、モデル地区を作ってやってほしいです。数年前から言っていますがなかなか進んでいません。

きっかけをつくり、一つできればみんなそろってくると思います。地域力推進委員会には沢山の団体が参加していますが結びつきがない。NPOと地域がドッキングするとよいと思います。大震災を踏まえてみんながどうあるべきかを投げかけています。70名程の団体を4つに分けて分科会を作りました。それぞれのテーマで話し合っています。今度、地域力会議で発表させていただこうと思っています。

総合病院から地域に声がかかりました。防災に備えて地域の医療のあり方を考えるということらしいです。関係者が集まって話し合いが始まろうとしています。これも協働ですよね。地域に呼びかけられることって非常に多いです。NPOなどの専門性の高い団体とドッキングしたらしいにと思います。

支援員 地域で取り組みたい課題がある場合、地域協働協力員を出張所単位で派遣します。また、地域力連携協働支援員もかかります。地域の困りごとなどを出張所へご相談いただければと思います。

会長 NPOと手を組んで何かをやることをテーマとして呼びかけはっきり打ち出すことが大切です。共鳴する町会・自治会が一つでもあればこれはしめたものだと思います。

部長 出張所なりの課題があるとわかりました。加わってお手伝いができるらしいと思っています。地域とでそれぞれ課題をだしあってやるものを見扱するのが一番良いと思います。

会長 この部分をお手伝いしてもらいましょうという所まで来れば、実現します。施設の活用について質問ありますか。では次に進みます。  
それでは続きまして事務局から「ステップアップ助成・ジャンプアップ助成の申請事業と審査の状況」について説明をお願いします。

事務局 報告します。ステップアップ助成17事業 ジャンプアップ助成で6事業の申請がありました。書類審査進行中です。二次審査は公開プレゼンです。書類審査でプレゼンテーションに進む団体を決めます。プレゼンテーション後、審査員のつけた点数を元に助成事業を決めます。11月上旬の推進会議で審議をして、区長に推薦したいと思います。よろしくお願いします。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。引き続き、「被災地支援の取り組み」について報告をお願いします。

課長 区内の活動では7月7日の羽田空港見学をした交流会について はとバスに協力していただきバスを2台だしていただきました。バスの中には弁護士も同乗し、相談に対応できるようにしてもらいました。羽田ロータリークラブをはじめ区内のロータリークラブがお弁当を出してくれました。8月4,5日には被災者の相談会を開きました。法律相談、家のローン、火災保険のこと、生活上の悩み、健康相談などを行いました。司法書士、宅建協会、保健師、ケアマネージャー、エセナおおたの方などが相談にあたり、つないでいます。交流会、相談会などは他区ではありません取り組んでいないようです。大田区が先駆事例で、今、東京都が他区でも交流会をやつていったほうがよいのではと話しています。放射能の影響で外遊びができない福島県伊達市の子ども達に長野県の野辺山にある区立の施設を使ってもらいました。保護者も含めて300人以上参加されました。

東松島市と大田区の間で信頼関係ができています。7月20日には今後何かあったときに互いに応援するということで協定を結ぶことになりました。今回の震災でつな

がりました。義援金は2億円を超えました。大田区への寄附金は現地の支援活動に直接使用するもので、3,455万円集まりました。

職員は109名派遣しました。建築職も入って住宅応急修理の申請受付を行っています。

土木職がまちづくりの復旧に長期で支援に入っています。被災地支援ボランティア調整センターの活動状況ですが、8月28日までにボランティアバスを35回、参加ボランティアを865名、延べ2,145名送り出しています。ボランティアの参加状況は9月から女性の参加が増えています。8月から、特に被害が大きい地域には炊き出しによるランチ交流会を行っています。夏のイベントで東松島の物産を販売210万を完売し、そういう面からも支援していくこうというものです。以上です。

会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委員 女性の視点を取り入れた避難所運営を東松島市はしているという話を聞きました。今までのエセナの講座で話してきたことにつながっていると思うとうれしいです。

会長 影響はあると思います。

課長 赤井地区はほとんど大田区が泥かきをしたところです。11月6日に復興祭りをするので応援したいと思います。

委員 8月16日で支援期間は終わりと書いてありますが、これから支援はどうなりますか。

課長 引き続き復旧支援をしていきます。復興支援もしていきます。

委員 復興には長期的視点、時間がかかると思います。これからの方が大変だと思います。当該自治体でない自治体がどこまで具体的にかかわっていくのは相当大変だと思います。そのあたり、今どのような考えがあるのかお聞かせ下さい。

課長 市と緊密に連絡をとりながらやっています。高齢者の見守りなど大田区の課題がそのまま仮設住宅の中でもでてきます。今までの経験で得てきたものを踏まえて、提案しています。地域が分断されてしましましたので、今までとは違った問題がでてきています。大田区の取り組みや経験を活かしてもらえるのではないかと思い、話しています。

委員 さわやか福祉財団の関係で仮設住宅をまわりました。パラソルを立ててコーヒーやかき氷をだしました。少しずつ関係を作るきっかけとして3泊4日で行きました。壊れてしまったコミュニティで、音も聞こえる仮設の中でプライドをもちながら関係を作るのは大変な作業だと思いました。生活復興は長期になる取り組みだと思います。

委員 復旧と復興の違いが良くわからないかと思います。復旧は復元すること、復興はまちづくりと生活再建です。

課長 現地の災害ボランティアセンターの考え方では、復旧は泥かきなど、復興は生活支援です。

委員 体力がない人もこれからはボランティアができるよいですね。

会長 町会も取り組んでいます。六郷地区ではマンションやアパートにだいぶ被災者が住んでいます。町会の行事にも参加しています。子どもも学校行っています。支援しています。

委員 大田区は何年にも亘り毎年新しい住人が入ってくるので、人に対してアレルギーが少ないのでしょう。

- 会長 工場の跡にマンションが建って、なかなか難しいところもあります。
- 委員 ここ十年位の出来事ですね。それまでは、2階建てのアパートでお互いに共同化していましたと思います。
- 会長 それでは先に進みます。スタートアップ助成経過観察審査員の選定に移ります。
- 事務局 スタートアップ助成の経過観察の審査員を決めていただきたいと思います。スタートアップ助成はすでに何人かの委員に行っていただいている。それと同じように経過観察をおこなっていきます。団体をフォローするのが基本です。評価表は継続申請の資料といたします。
- 会長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。それでは、審査員の選出を行います。

#### 《審査員選出》

では、選出委員の皆様よろしくお願いします。  
最後に次回の推進会議の日程調整ですが、事務局から何かありますか。

#### 《日程調整》

次回は 11月4日（金曜日）に開催します。  
第5回は 11月30日（水曜日）に開催します

最後になりますが、その他何でも結構ですので、ご発言があればお願いします。  
それでは、時間もせまってきたようですので、この辺で会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。事務局お願いします。

- 部長 《閉会あいさつ》  
これで、第3回 区民協働推進会議を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。